

当医院は、以下の施設基準等に適合しています。

- 医療 DX 推進体制整備加算

オンライン資格確認などを活用し、患者さまによりよい医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

- ニコチン依存症管理料

ニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っています。

- 明細書発行体制等加算

診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。発行手数料は無料です。必要のない場合は受付でお申し出ください。

- 医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しています。当該医療機関に来院した患者さまへ、投薬情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得活用して診療等を行っています。

- 一般名処方加算

医薬品の一般名(成分名)を記載する取り組みを行っております。一般名処方により、保険薬局において供給・在庫の状況に応じて調剤ができ、患者さまへ安定かつ適切に医薬品を提供することができます。

- 夜間・早朝等加算

厚生労働大臣が定める施設基準を満たす診療所が、午後6時(土曜日は正午)以降、または、休日であって当該診療所が表示する診療時間内の時間において診療を行った場合、「夜間・早朝等加算」を適用いたします。

- 外来・在宅ベースアップ評価料

医療従事者の待遇改善を図る体制を構築している施設基準に適合しています。

- 院内トリアージ実施料

当院では、医師が緊急度を判定(院内トリアージ)し、緊急度が高い場合は優先的に診察する体制をとっています。トリアージの結果、緊急レベルが高いと判断した初診の患者さまは、予約されている患者さまやすでにお待ちの患者さまより先に診察を開始させていただく場合があります。一方で、緊急度が低い初診の患者さまは、予約されていても予約時間通りに診察を受けられることや、待ち時間が長くなることがあります。

- 時間外対応加算3

通院されている患者さまへ、時間外に緊急の相談がある場合に対応できる体制を整備しています。診療時間外の夜間の数時間など、やむを得ない事由により、電話等による問い合わせに応じることができなかった場合でも、留守番電話にメッセージを残していただくことで、可能な限り速やかに対応ができる体制を整備しています。一方で、夜間や休診日等、不在にて対応できない場合には下記連絡先へご相談ください。

➤ 東京消防庁救急相談センター:『#7119』または『03-3212-2323』

➤ 緊急の場合は、東京都立荏原病院など、お近くの救急外来へ受診をお願いいたします

● 外来感染対策向上加算

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次の取り組みを行っています。

- 感染管理者である院長が中心となり、従業者全員で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- 感染性の高い疾患(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般診療の方と動線をわけた診療スペースを確保します。
- 感染対策に関して地域医師会や他医療機関と連携体制を構築し、必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

● 生活習慣病管理料、特定疾患療養管理料

当院は、28日以上の長期の処方を行うこと、または、リフィル処方せんを発行することのいずれの対応も可能です。長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは、患者さまの病状を踏まえて、担当医が判断致します。

● 情報通信機器を用いた診療に係る基準

オンライン診療では、初診時に向精神薬の処方はできません。

● 喘息治療管理料

重度喘息である20歳以上の患者さまへ、治療に関する指導内容を文書で交付し、計画的な治療管理を実施します。